第11号様式 別紙1

氏 名(法人にあっては名称)	中部電力ミライズ株式会社
住 所	愛知県名古屋市東区東新町1番地

自社等発電所(*1) 無 有 1. 電気事業 2. ガス事業 3. エネルギー関連の機械器具および設備の製造、販売、賃貸、リース、修理、運 転および保守 4. 蒸気、温水、冷水などの熱供給に関する事業 5. 電気通信事業法に定める電気通信事業 6. 各種情報の収集、分析、処理、加工、提供および販売に関する事業ならびに広 告事業 7. エネルギー利用、環境および前各号に関する調査、エンジニアリングおよびコ 電気事業の概要 ンサルティング 8. 法人および個人向け各種支援サービスの提供および斡旋 9. 会員向け優待サービスの提供および斡旋 |10.銀行代理業、電子決済など代行業その他金融サービス業 11. 割賦販売法に定める信用購入あっせん 12. 資金決済に関する法律に定める前払式支払手段の発行および資金移動業 13. 損害保険代理業、自動車損害賠償保障法に基づく保険代理業および生命保険募 集業その他保険媒介代理業、保険サービス業 14. 前各号に附帯関連する事業 経常執行会議 電気の供給における 温室効果ガスの排出 地域常業本部 中部電力ミライス の抑制等に関する 進 推 体 制 年 度 基礎排出係数(*2) 調整後排出係数(*3) $(kg-CO_2/kWh)$ 前年度実績(2023年度) 0.439 $(kg-CO_2/kWh)$ 0.393 $(kg-CO_2/kWh)$ $(kg-CO_2/kWh)$ 当年度目標 (2024年度) なし なし 短期目標 (2026年度) なし $(kg-CO_9/kWh)$ なし $(kg-CO_9/kWh)$ 電気の供給における 長期目標 (2034年度) なし $(kg-CO_2/kWh)$ なし $(kg-CO_2/kWh)$ 温室効果ガスの排出 の量の抑制に関する (目標に係る措置の考え方) |措 置 及 び 目 標 中部電力グループでは、安全の確保と地域の信頼を最優先に原子力発電の活用に取り組むこと、石炭火力 へのアンモニア混焼を推進すること、再生可能エネルギーの開発など、総合的な取り組みを続けることで、地球温暖化対策に取り組んでまいります。中部電力グループとして、2030年度において2013年度比▲ 50%の二酸化炭素排出量の削減を目標として掲げています。 (注) 記載のCO2排出係数は暫定値であり、正式には「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、国

*1 自社等発電所とは、自己が所有する発電所及び経営支配下においている子会社が所有する発電所をいう。

から確定値が公表されます(12月頃)。

- *2 基礎排出係数とは、市内への電気の供給に伴う二酸化炭素排出量(基礎二酸化炭素排出量)を市内への電気の供給量(電気供給量)で除したものをいう。
- *3 調整後排出係数とは、基礎二酸化炭素排出量に固定価格買取調整二酸化炭素排出量を足したものから、電気事業者が排出量調整無効化した国内及び海外認証排出削減量等を控除したものを、電気供給量で除したものをいう。

自社等発電所における再生可能エネルギーによる発電量の割合の拡大に関する 措置及び目標

年	度		再生可能工训	ギー発	電量(*4)	再生可能エネルキ	`-導入率(*5)
前年度実績	(2023	年度)	0	(=	千kWh)	0.00	(%)
当年度目標	(2024	年度)	なし	(=	千kWh)	なし	(%)
短期目標	(2026	年度)	なし	(=	千kWh)	なし	(%)
長期目標	(2034	年度)	なし	(=	千kWh)	なし	(%)

(目標に係る措置の内容)

自社等発電所(自己が所有する発電所及び経営支配下においている子会社が所有 する発電所)は保有しておりません。

電気の供給における 再生可能エネルギー の利用の拡大に 関する措置及び目標措置及び目標

調達分を含む再生可能エネルギーの環境価値の確保量の割合の拡大に関する

年 度		環境価値の	空(足量(*6)	環境価値の確保率(*7)	
中 及			准体里(*0)		
前年度実績	(2023年度)	_	(千kWh)	_	(%)
当年度目標	(2024年度)	なし	(千kWh)	なし	(%)
短期目標	(2026年度)	なし	(千kWh)	なし	(%)
長期目標	(2034年度)	なし	(千kWh)	なし	(%)

(目標に係る措置の内容)

- -プは、引き続き、再生可能エネルギーの普及拡大に向けて、コストダウンに努めつつ、他事業者との連携も視野に入れて積極 的に開発を行ってまいります。 ・固定価格買取制度(FIT制度)の買取期間満了を迎えるお客さま向けの買取サービスや、お客さまの店舗や工場等の屋根をお借りし太陽光発電
- による電気をご利用いただける「オンサイトPPAサービス太陽光の自家消費サービス」やお客さま敷地外の専用発電所から電力系統設備を介して再エネをお届けする「オフサイトPPAサービス」等の低炭素に繋がる新しいサービスを提供してまいります。
 ・脱炭素社会の実現に向け、お客さまのニーズに寄り添ったCO2フリーメニュー等の地産地消サービス等、新しいサービスを提供してまいりま
- ・環境価値の確保量は、当社の営業戦略に関わるものであり、実績は回答を控えさせていただきます。

電気の供給における 未利用エネルギー (*8)による発電量の 割合の拡大に関する 措置及び目標

廃棄物等の未利用エネルギーを利用して発電した電力を調達してまいります。

火力発電所における 熱効率の向上を図る ための措置及び目標

当社は火力発電所を保有しておりません。

本市の区域内に

- ・ご家庭向け会員サイト「カテエネ」や、法人・事業者のお客さま向け会員サイト「ビジエネ」などを通じて日ごとの30分電力量の確認や、当 月使用量及び前年同月値との比較を棒グラフと表にて情報提供するなど、お客さまに省エネ意識を向上頂けるようサービスの提供をしてまいり ます

- オフィス内での省エネ・節電の取組みを行っております

- *4 再生可能エネルギー発電量とは、自社等発電所における再生可能エネルギー(太陽光、風力その他非化石エネルギー のうち、エネルギーとして永続的に使用することができるもの)による発電量のうち市内分をいう。
- *5 再生可能エネルギー導入率とは、上記の発電量を自社等発電所における発電量のうち市内分で除したものをいう。
- *6 環境価値の確保量とは、自社等発電所における再生可能エネルギーによる発電量及び他の一般電気事業者等の発電所 における再生可能エネルギーによって発電された電気の購入量であって、当該電気に係る非化石証書を自社で無効化 (償却) することによって環境価値を有するもの並びに購入した再生可能エネルギー電気由来の環境価値の量を合算 したもののうち市内分をいう。
- *7 環境価値の確保率とは、上記の確保量を電気の供給量のうち市内分で除したものをいう。 *8 未利用エネルギーとは、発電に利用するエネルギーのうち、工場の廃熱又は排圧、廃棄物(バイオマスを除く)の燃 焼熱、超高圧地中送電線からの廃熱、変電所の廃熱及び高炉ガスその他の副生ガス等のエネルギーをいう。